

# 厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年3月15日（木曜日）

開 会 午前 9時57分

散 会 午前11時43分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【福祉保健部】

福祉保健部長	西田 政司
福祉保健部理事（保健所長）	元井 勇
福祉保健部次長	作田 正樹
福祉保健部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	山口 忠司
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	高野 聡
社会福祉課長	関野 孝俊
障害福祉課長	中島 眞由美
生活支援課長	宮前 仁
長寿福祉課長	清水 裕樹
介護保険課長	長 康博
保険年金課長	笠間 信行
保健所次長（参事）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
社会福祉課主幹（調整担当）	原 雅博

### 【こども家庭部】

こども家庭部長	中村 正美
こども家庭部次長	浅野 朋之
こども支援課長	中田 俊彦
こども福祉課長	古川 安代
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	高野 聡
こども支援課主幹（調整担当）	長崎 秀樹

### 【市民生活部】

市民生活部長	田中 斉
市民生活部次長	大森 典明
市民生活部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	牧野 和彦
参事（スポーツ振興・施設リノベーション担当）	蔵堀 茂博
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
スポーツ健康課長	石黒 健一
市民生活相談課主幹（調整担当）	秋 俊浩

### 【市民病院】

病院事業管理者	泉	良平
院長	石田	陽一
事務局長	竹内	潤
事務局次長	古澤	富美男
参事（経営管理課長）	高田	英俊
医事課長	横山	浩二
経営管理課主幹（調整担当）	長森	貴弘

### 【環境部】

環境部長	伊藤	曜一
環境部次長	平垣	伸明
環境部理事（環境センター所長）	牧	修司
参事（環境センター次長、管理課長）	伊東	繁
環境政策課長	杉谷	要
環境センター業務課長	高土	春樹
環境政策課主幹（調整担当）	中島	志津子

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野	仁美
議事調査課主査	酒井	優
議事調査課主任	桂川	卓也

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから、平成30年3月定例会の厚生委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、木下委員、江西委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

本日は、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部、市民病院、環境部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明は、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4条債務負担行為の補正中、福祉保健部所管分、

議案第62号 平成29年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第63号 平成29年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第64号 平成29年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第79号 富山市大沢野健康福祉センター等の指定管理者の指定の件、

以上5件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

社会福祉課長 〔議案第60号中  
民生委員児童委員協議会活動費補助金について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

生活支援課長 〔議案第60号中

福祉奨学基金費について、  
生活保護事業費について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

障害福祉課長 〔議案第60号中  
心身障害者福祉事業費について、  
自立支援給付事業費について、  
知的障害児通園施設費について、  
議案書により説明]

長寿福祉課長 〔議案第60号中  
老人保護措置費について、  
ねたきり高齢者対策費について、  
認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費  
について、  
議案書及び議案概要書により説明]

介護保険課長 〔議案第60号中  
特別養護老人ホームの個室ユニット化事業に  
ついて、  
特別養護老人ホーム建設助成事業費について、  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費につ  
いて、  
議案書及び議案説明資料により説明]

保健所地域健康課長 〔議案第60号中

がん検診事業費について、  
議案書により説明]

まちなか総合ケアセンター所長 [議案第60号中  
まちなか総合ケアセンター管理費について、  
議案第63号について、  
議案書により説明]

保険年金課長 [議案第62号について、  
議案第64号について、  
議案書により説明]

大沢野行政サービスセンター  
地域福祉課長 [議案第60号中  
債務負担行為補正について、  
議案第79号について、  
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

鋪田委員 まず初めに議案説明資料4ページの生活保護事業費について、入院にかかる医療扶助費は減っていますが、そのほかの事業費では当初分に比べて見込み分が若干増えています。当初分から変動があった理由について御説明いただけますか。

生活支援課長 生活保護受給者につきましては、平成28年度は1,700人台、1,500世帯台で推移しておりましたが、平成30年2月末時点では1,879人、1,651世帯にそれぞれ増加しております。昨年度末時点での人数、世帯数で予算の見積もりをしておりましたが、今年度になって新規件数が増えたことから支出も増えたものであります。

鋪田委員 経済的な理由などが関係しているのかなと思いますが、ここ3年ぐらいのスパンで見ると、受給者数は少し伸びてきているのですか。

生活支援課長 高齢者の方々、特に65歳以上の方々は、国民年金を受給しておられても、最低生活費に到達されないケースが結構ございます。年金の範囲内で生活しておられる方がたくさんいらっしゃるのですが、けがや病気で入院したときに医療費の支払いがちょっと厳しいことから相談をいただいて、生活保護で多少補填するということが、特に高齢者の方で増加傾向にあります。また、県外から派遣社員としていらっしゃったのに契約を突然切られてしまって、地元になかなか帰れなかったり、まずは富山市で生活を組み立てたいということで窓口で相談に来られて、生活保護を申請さ

れるという方も今年度はかなり目立っている傾向でございます。

鋪田委員

生活保護に関しては、経済情勢という大きなくくりで見られがちなのですが、個別の原因を聞きますと、それぞれに対策をしていかなければなりません。高齢者はこれからさらに増えていくことから、課題がまた出てきたなと感じます。

次に、議案書27ページの目3の老人福祉費について、老人保護措置費やねたきり高齢者対策費等が減額しています。背景としては、例えば高齢者の方の介護施策や医療が進んだことで、当初の予定よりもおむつの支給が減るなどがあると思いますが、その要因についてはどのように考えておられますか。

長寿福祉課長

老人ホームの入所にかかる措置費について、入所者の増減の傾向はあまりありません。これは偶然なのかもしれませんが、平成29年度当初予算で見積もっておりました措置人数に対して、状態が悪くなられて特別養護老人ホームに移られる方や長期で入院されて措置を廃止する方がおられたことから減額しております。おむつ支給事業については増加傾向でございますが、当初の見積もりよりもあま

り伸びなかったことから、減額しているものです。また、認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費の年度間の推移を見ますと、減少傾向でございます。ただ、これまでは減少幅があまり大きくなかったため、当初予算につきましては前年度とほぼ同額としておりましたが、平成29年度におきましては、申請が思いのほか伸びず、昨年度より減少幅が少し大きくなったことから、今回減額補正という形になっております。認知症・ねたきり高齢者介護手当の支給については、核家族化などにより減少傾向が続いているのではないかと考えております。

鋪田委員

それぞれが社会的な要因だということがよくわかりました。ただ、ねたきり高齢者対策費の中の住宅関係の整備について—これは次年度の結果を見てみないと正確なことはわかりませんが—けれども一例えば助成内容が現在のニーズに合っているのかなどを検証していく必要があると思いますが、見解をお伺いします。

長寿福祉課長

寝たきり防止等の住宅整備の補助金については、いわゆるバリアフリー化するための補助金でありまして、件数は年度間でばらつきがございます。今後は過去何年かの推移を見な

がら予算の見積もりをする必要があるのではないかと考えておりますが、お風呂やトイレの改修が主な内容ですので、実態とそんなにずれてはいないのではないかと考えております。

村石委員 何点か質問いたします。1つ目は議案説明資料3ページの民生委員児童委員協議会活動費補助金についてです。補正目的には、地方交付税が増額措置されたことからと記載されていますが、増額措置された背景についてどのように考えておられますか。

社会福祉課長 厚生労働省からの依頼文が手元にあります。そこには、「民生委員活動を支援する体制の強化を図ることを目的に、活動費の地方交付税を3万円増額措置されることとなりました。つきましては、各自治体におかれましては、民生委員活動やその役割を一層理解していただき、活動費につきましては増額措置を伴う引上げについて対応をお願いします」と記載されておりますので、それに基づく補正をお願いしているところであります。

村石委員 私は、私なりに分析してみました。結論から先に言うと、地域で民生委員、児童委員の役

割がすごく重要視されて、必要になってきたということではないかと思います。富山市の民生委員、児童委員の活動状況について調べてみたところ、1人当たりの活動日数は平成27年度も平成28年度もそんなに変わりませんが、質が大変になってきているのではないかと思います。例えば、高齢者の見守りや児童虐待の問題などで民生委員、児童委員の方は非常に大変に感じているであろうということから、国が活動を助成するという意味でこういうものをつくったと考えますが、どうでしょうか。

社会福祉課長 委員の御指摘のとおりだと思っております。

村石委員 民生委員、児童委員の方は現場でいろいろと悩んでいることも多いと思いますので、お金だけではなく、福祉保健部としても現場で苦しんでいる方々の相談に乗ってほしいと思います。

次に、生活保護事業費について、鋪田委員と重複しないように質問したいと思います。まず、増えてきたということから保護率を調べたところ、平成24年度から平成27年度は4.2パーミルとか4.3パーミルなのですが、平成28年度は初めて4.4パーミルと

なりました。平成29年度の保護率の見通しについてお聞かせください。

生活支援課長 平成30年2月末で4.50パーミルー1,000人当たり4.5人ということになります。

村石委員 恐らく、初めて4.5パーミルに到達することになるのかなと思います。鋪田委員の主張と若干重なるのですが、高齢者の割合を調べてみたところ、平成29年3月31日時点では57.1%でした。これは全国平均よりも若干高いのではないかと思います。このペースで行くと来年度はもっと増える見込みになるのではないかと思います。どうですか。

生活支援課長 委員がおっしゃるとおり、増えるとは思いますが、過去5年間の伸び率は2.数%という状況です。したがって、年間で1%以上伸びるかについては、はっきりとはわかりませんが、微増はするだろうと予想しています。先ほども申し上げましたが、65歳以上でも元気で就労したいという方がいらっしゃいますが、就労になかなか結びつけてあげられないことから、自立できないという方が多くいらっしゃいます。今後は65歳以上の方の就労

支援についても、いろいろな機関と相談しながら進めたいと思っております。

村石委員 最後にしても、生活保護という制度は生活していく上で最後のとりでになるわけです。そういう意味では、年金額が少なかったり、あるいは無年金の方もおられると思いますので、そういう方が窓口に来られた場合は親切丁寧に相談に乗っていただきたいということをお願いしておきます。

久保委員 議案書80ページのまちなか診療所について、外来収入6,690万9,000円からの減額幅がとても大きいのですが、この差異がなぜ生じたのか、説明をお願いします。

まちなか総合ケアセンター所長 まちなか診療所の平成29年度当初予算の収入の見込みについては、同様の業務を行っている医療機関を参考に見積もっています。まちなか診療所は在宅訪問診療に特化する診療所ですので、収入のかなめとなります在宅時医学総合管理料という科目—これは基本的な算定科目なのですが、開設当初は実績がないために一般の診療所に比べて2割減算されることが、収入が大幅に下回った大きな理由の一つとなっております。ですから、開設の初

年度は、ほかの診療所に比べて全体的に収入は低いということが言えます。もう一つは、審査機関からの診療報酬の支払いは診療の約2カ月後となることにより、平成30年2月分、3月分の診療報酬は年度をまたぐため今年度に限っては10カ月分の算定で計算せざるを得なかったということがあります。また、患者数につきまして、開設当初の平成29年4月から7月くらいまでは1日当たり10人余りであったことも要因になっております。ただ、夏を過ぎたくらいからは1日当たり20人から40人くらいと一気に増えておりまして、現在もその数を維持しております。まちなか診療所が行う医療は、病院の連携室や医療関係機関、地域包括支援センターからの相談や依頼によってスタートすることから、その意味では実績や積み上げたものがないために収支の状況がこのようになったと御理解いただければと思います。

久保委員

これだけの減額補正をしていますが、それを踏まえても、私たちの認識として、この事業は概ね順調にいとっていると判断をしていいのかどうか、御所見をお伺いします。

まちなか総合ケアセンター所長 これまで医療機関がどうしても支援できなかった部分については、例えば在宅に戻りたいと言われる終末期の患者さんからの依頼がほとんどですので、それを診療所が全て請け負うという意味では、その部分は順調に進んでいるのかなというふうに思います。また、収支の部分については、今後患者数が増えれば診療収入も増えることになります。来年度からは実績が積み上がった段階になりますので、先ほど言いましたとおり基本料金が2倍ほどに増えるという想定もしております。そういう意味では、一般会計からの繰入金も今年ほどにはならないだろうと見込んでおります。

木下委員 議案説明資料5ページをお願いします。事業内容に、県の地域医療介護総合確保基金を活用と記載してありますが、この基金は具体的にどのような事業に支出できるのか、お聞かせください。

介護保険課長 国の制度に基づいて、県が設置する基金でございます。その積立額は、国が3分の2、県が3分の1を負担することになっております。活用できる内容については、医療施設や介護施設の整備、医療人材や介護人材の確保の事業に活用できることになっております。

木下委員           この基金をどのような事業に活用したのか、もし具体例を挙げる事ができれば幾つか教えてください。

介護保険課長       介護施設の整備といたしまして、地域密着型サービス—先ほど御説明したものでございますけれども、小規模な特別養護老人ホームの整備やグループホームの整備、小規模多機能型居宅介護施設の整備等に活用しております。また、医療・介護の連携の基盤整備といたしまして、たてやまネットの整備の補助にも活用しております。

木下委員           必要なところに支出できるように、今後も要望を出していただいて、活用していただければと思います。よろしくお願いします。

鋪田委員           富山市大沢野健康福祉センターの債務負担行為補正について記載してありますが、議会で承認する以上は、引き受ける団体の経営状況などもある程度は説明していただきたいと思います。今回のように、合併前の町村などの特色ある施策の中で引き受けてきた団体もあることから—経営効率だけを求めると間違った議論になりますが—改めて引き受ける団体がどのような経営状況であるのかを説明して

いただきたいと思います。

大沢野行政サービスセンター  
地域福祉課長

富山市大沢野健康文化推進財団の平成28年度決算ですが、収入は3億400万円余りです。支出は3億300万円余りで、一応、黒字を確保しております。収入は、補助金と委託金が1億7,000万円余りを占めており、利用料金等の収入が残りの1億3,000万円余りでございます。収入の半分以上を市からの委託金と補助金等で運営しておりますが、剰余金によってある程度の黒字を見込んでおりますことから、適正に運営していると思っております。

鋪田委員

公的な役割が極めて大きい法人だと思っております。これからもこういったときには説明をしていただくようお願いしたいと思います。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第60号中福祉保健部所管分、

議案第62号から議案第64号まで、議案第79号、以上5件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第60号中福祉保健部所管分、議案第62号から議案第64号まで、議案第79号、以上5件を一括して採決いたします。各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

福祉保健部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

委員長

これより、こども家庭部所管分の議案の審査

を行います。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、こども家庭部所管分、

議案第85号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件、

議案第86号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件、

議案第87号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件、

議案第88号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件、

以上5件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第60号中

私立保育所等補助事業費について、

保育所建設事業費について、

保育園等におけるICT化推進事業について、

児童福祉一般管理費について、

私立保育所等補助事業費について、

議案書及び議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第60号中  
こども医療費助成事業について、  
ひとり親家庭等医療費助成事業費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

まちなか総合ケア  
センター所長 〔議案第60号中  
病児・病後児保育事業費について、  
産後ケア応援室事業費について、  
議案第85号について、  
議案第86号について、  
議案第87号について、  
議案第88号について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

木下委員 議案説明資料3ページのこども医療費助成事業について、平成29年度予算（扶助費）執行状況という表を見ると、未就学児は予算の範囲内であるのに対し、小学生と中学生は執行見込額が予算現額をオーバーしています。それぞれの理由についてはどのように考えておられるのか、見解をお聞かせください。

こども福祉課長 まず未就学児については、今回の制度改正で

所得制限を廃止しましたが、影響はあまりありませんでした。小・中学生については、予算要求を行う平成28年10月時点の統計ですが、小学生の約2割、中学生の約5割が医療費の申請をされていませんでした。このことから小・中学生については3つの大きな制度改正—償還払いから現物給付への変更、自己負担金1,000円の廃止、所得制限の廃止—を行い、その影響を受けております。なお、平成29年度予算要求の際には、小・中学生の未受給者についての実績と根拠となるものがありませんでしたので、その分は予算に計上していないことから、その影響を強く受けたと考えております。

木下委員            ありがとうございます。平成29年度と平成30年度の実施状況を予算要求に生かしていただければと思います。

村石委員            議案説明資料2ページの保育園等におけるICT化推進事業について、保育業務支援ICTシステム導入補助は35施設が既に導入済みで、新たに11施設分を予算要求するというお話なのですが、これで全ての私立保育所への補助が終わったと考えてよろしいのでしょうか。

こども支援課長 全ての私立保育所ではありません。平成30年度予算でこういった補助事業を行うということをお国からあらかじめお伺いしておりましたので、導入の希望があった保育所に照会をした結果、11施設が応募してこられたため、その分を予算要求したということでもあります。

村石委員 希望をとった結果、11施設が応募されたということなのですが、応募されなかった施設数はわかりますか。

こども支援課長 17施設です。

村石委員 わかりました。  
次に、事故防止のための機器導入補助について、保育所での事故で一番多いのはうつ伏せに寝かせているときに起きる死亡事故と言われており、社会的に問題になっています。補正予算で25施設分を要求することになった理由をお聞かせください。

こども支援課長 先ほど申し上げましたが、保育業務支援ICTシステム導入補助と同時に保育所に御希望を聞いたところ、応募があった25施設に対して何台導入されるかをお伺いして、補正予算を計上しております。

村石委員

ありがとうございました。機器導入補助はあくまで事故防止のための1つの手段であって、子どもがうつ伏せになっているかどうかを保育士が10分ごとに調べるのが、本当は一番いいと思っています。

次に、議案説明資料3ページのこども医療費助成事業について、先ほどの木下委員の質問とあまり重複しないように質問します。こども福祉課長もおっしゃったように、新たな制度は自己負担金1,000円が廃止され、所得制限もなくなり、償還払いから現物給付に変わりました。今まで所得制限のために利用できなかったけれども、それらにより利用できるようになった方の割合はわかりますか。

こども福祉課長

まず未就学児については、平成29年9月末までに必要とされる全ての方に受給資格証の発送を完了するため、平成29年6月に該当となる市民に案内を発送しています。細かい話なのですが、平成29年5月18日時点の未就学児で受給資格証を持っていない者の人数は1,294名です。その1,294名に対して、制度が変わるため申請してくださいと案内を発送したところ、平成29年9月末までに98.4%の方から返信があったので、ほとんどの方が資格の申請をしてこられたこ

とになります。その数が、村石委員の御質問にある所得制限をオーバーした方々と想定されますが、そもそもそれに関係なく資格が要らない方や申請していない方も含まれることから、正確にはわかりませんが、約1,300名の方が所得制限をオーバーしており、新たに受給資格者になったと思われまゝ。それから小・中学生については、同じく5月18日時点で受給資格証を持っていない者の人数は1万3,228名です。未就学児における制度改正は所得制限の廃止だけですが、小・中学生については先ほど申し上げましたように3点の制度改正の影響を受けております。未受給者と思われる1万3,228名の該当者の中には、資格がない方や資格証を2年間変更されていない方も含んでいます。償還払いの制度は自己申告による申請なので、1回申請した後に2年間申請のない方などいろいろな方がおり、資格証の変更について確認をするために案内を発送しています。その案内に対する返信が95.7%ですので、約1万3,000名の方から申請がありましたが、所得制限をオーバーしていた方がこの中でどれくらいいるのかについては全くわかりません。

村石委員 今ほど言われたように、正確な数はなかなかわからないと。実際に償還払いのために地区センターに行ったりすることがなかなか面倒であるため、私の身近にも使っていない方がおられました。ただ、所得制限の影響が結構あったのではないかと考えるのですが、どうでしょうか。

こども福祉課長 未就学児については、所得制限の影響も多少見込んで予算要求をして、その予算の範囲内で執行しましたので、所得制限の影響があったとはあまり考えておりません。小・中学生については、先ほども答弁しましたように、小学生は2割、中学生は5割の方が償還払いの制度を利用しておられなかったことから、そちらの影響が大きいと考えております。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第60号中こども家庭部所管分、議案第85号から議案第88号まで、以上5件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第60号中こども家庭部所管分、議案第85号から議案第88号まで、以上5件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

委員長

これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計

補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第4条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分、

議案第80号 富山市スポーツ施設の指定管理者の指定の件、

以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民課長 〔議案第60号中  
住民基本台帳ネットワークシステム費補助金  
について、  
議案書により説明〕

市民生活部次長 〔議案第60号中  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第60号中  
高齢者運転免許自主返納支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第60号中

体育施設整備事業について、  
債務負担行為補正について  
議案第80号について、  
議案説明資料により説明]

委員長                   これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長                   質疑がないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第60号中市民生活部所管分、  
議案第80号、以上2件を一括して討論に入  
ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長                   討論なしと認めます。  
これより、議案第60号中市民生活部所管分、  
議案第80号、以上2件を一括して採決いた  
します。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

市民生活部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔市民生活部退室／市民病院入室〕

委員長

これより、市民病院所管分の議案の審査を行います。

議案第72号 平成29年度富山市病院事業  
会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者

〔挨拶〕

経営管理課長

〔議案説明資料により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

木下委員 議案説明資料2ページの薬品費の補正について、予算執行額の増加要因はがん患者の方の増加や高額な抗がん剤の使用量の増ということですが、薬品費というのは予算のかなり大きな部分を占めると思います。薬品費を抑えるために何か工夫をされておられるのか、お聞かせください。

院長 抗がん剤は基本的に高額なものが多く、特に生物学的なもの、免疫にかかわる流行のものはかなり高額になります。新しく出た第1世代のものはまだ非常に高いのですが、特許切れのもの—ジェネリックに相当するものが既に出てきておりますので、順次、それに入れかえを進めているところです。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第72号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第72号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。  
以上で、市民病院所管分の議案の審査を終了  
いたします。

市民病院の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ち  
ください。

〔市民病院退室／環境部入室〕

委員長

これより、環境部所管分の議案の審査を行いま  
す。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計  
補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長

〔挨拶〕

環境センター管理課長 〔議案第60号中  
人件費補正予算について、  
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第60号中  
タバナン県廃棄物処理展開支援事業費につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料2ページのタバナン県廃棄物処  
理展開支援事業費について、何点かお伺いし  
ます。今まで案件化調査が結構採択されてい  
たことから、不採択になったことは非常に残  
念だと思います。どのような理由で不採択に  
なったと推測されていますか。

環境政策課長 案件化調査は、JICA本部、JICA支部、  
外部有識者、関係機関で構成される審査委員  
会で審査して採択するかどうかを決定します。  
不採択の理由をJICA北陸からお聞きした  
ところ、外部有識者から3点の指摘があった  
ということです。1点目は、ビジネス展開に  
関する情報について、競争率が高い状況では

よりビジネス展開の可能性が高いものが採択される傾向にあることから、株式会社石橋の子会社である株式会社カワシマが平成25年度にスリランカで行ったJICAの普及実証事業の実績—そこに至るまでの現地政府との交渉や課題の解決策などを詳細に記載したほうがアピール度は高かったのではないかという点です。2点目は、現地課題に関する情報について、現地政府が廃棄物処理に関してどのような方針、政策を持っているのかについての詳細な記載がなかったため、今回の技術がどう生かされるのかということが強調されていなかったという点です。3点目は、他製品との比較優位性について、この製品は好気性の菌—呼吸をしながら発酵するという菌ですが、そういう菌による発酵でおいが出ないという特徴があります。同様の製品がある中で、こういった技術があり他の製品には実現が困難だということをもっと強調された方がよかったのではないかという点です。これら3点についてアピール度が足りなかったというふうに聞いております。

村石委員

不採択の理由を3点おっしゃったわけですが、その課題を克服して再度申請するということは考えておられるのでしょうか。

委員長 当初予算の議案説明資料に、タバナン県廃棄物処理展開事業（新規事業）として載っております。

久保委員 確認ですが、海外での案件化調査をしたいという企業が出てきた場合、市がJICAに申請するのか、企業がJICAに申請するのか、お聞かせください。

環境政策課長 基本的には企業が申請しているものでございます。

久保委員 そうすると、案件化調査をしたいという企業が出てくるたびに補正予算を組んでも、競争率が高くて不採択となって、減額補正をすることになる可能性もあると思います。まず、今回の補正予算を組んだ背景をもう少し説明していただきたいと思います。

環境政策課長 そもそもタバナン県から協力要請がありました。ほかの案件で現地に行っていたため、内容の確認を行いながら、廃棄物の処理が実際に有効であるのかということ事前に調べて、申請に至ったということであります。

久保委員 そうしますと、今の御説明を受けての私の認

識では、タバナン県からの依頼もあったために今回補正での対応をしたと思っておりますが、不採択になったことでタバナン県にいろいろと御迷惑がかかっているのではないかと大変心配しております。その点について御所見をお伺いします。

環境政策課長 タバナン県では小水力発電機が4基完成してありますが、その事業のときも3回目の申請でようやく採択されました。採択に至るまでには時間を要するというのが今までの流れになっております。

木下委員 議案説明資料1ページの人件費補正について、環境政策課、環境保全課、環境センター管理課の補正額のうち、環境センター管理課分が455万円で、ほかと比べて大きく見えます。これはこういったことなのか、お聞かせいただけたらと思います。

環境センター管理課長 今回の人件費補正は期末勤勉手当の支給率が0.1カ月分増になったということが1番の要因です。議案説明資料には人数を記載しておりませんが、環境政策課は21名分、環境保全課は17名分、環境センター管理課は環境センター全体に当たる130名分の人件費

を扱っています。また、環境保全課の斎場については3名分でございます。そういった人数の規模によって増額補正額に開きがあるといったことでございます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第60号中環境部所管分の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第60号中環境部所管分を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案件は、原案可決されました。  
以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に報告案件として提出されている  
報告第4号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第33号  
を議題といたします。  
これより当局の説明を求めます。

環境センター業務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

鋪田委員 周囲の状況確認については、運転手は目視による確認をして、助手席側からはミラーで確認をしたいと思います。僕たちは消防団員なのでポンプ車を操作しますが、1名がおりて確認をするという手順を必ず守っています。そういったマニュアルみたいなものがある、これまでも指導はされていたのでしょうか。

環境センター業務課長 一応、マニュアルはあります。普段は3人乗車で行っているのですが、その日は収集員の1名が休暇を取っておりまして、乗車して

いたのは2名でした。収集員が助手席側、運転手が目視ということで確認を行っていましたが、こういった事故が発生したものです。

鋪田委員 特別なケースだったかとは思いますが、特に塵芥収集車は大きな車なので、必ず車からおりて周囲の状況確認を徹底するようお願いしたいと思います。

委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、環境部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
お諮りいたします。  
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた  
したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
来週、3月19日（月曜日）は午前10時か  
ら委員会を開き、福祉保健部、こども家庭  
部、市民生活部所管分の議案の審査などを  
行います。  
本日は、これをもって散会いたします。